

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給について

令和4年7月27日に開催した、令和4年度第1回府中市国民健康保険運営協議会(以下、第1回運協)で議題とした標記の件について、次のとおり変更がありましたので、報告いたします。

1 傷病手当金の支給

第1回運協の資料6における支給対象の期日について、財政支援の期間が延長されたことに伴い、次のとおり変更いたします。これに伴い、引き続き傷病手当金申請の相談を受け付け、適切に対応してまいります。

【旧】令和4年9月30日



【新】令和4年12月31日